

# 土木工事標準積算基準

## 〔Ⅱ〕

(道路・公園・土木工事標準単価及び市場単価)

令和2年10月1日  
令和3年4月1日一部改正

福島県土木部

### 3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	単位	機 械 舗 設		人 力 舗 設	
		1車	2車	平均舗設厚 20cm以上	平均舗設厚 20cm未満
土 木 一 般 世 話 役	人	0.81	0.73	1.56	1.08
特 殊 作 業 員	〃	2.52	1.12	4.85	3.35
普 通 作 業 員	〃	5.66	2.98	9.23	6.38
左 官	〃	—	0.66	—	—
コンクリートスプレッダ運転	h	1.42	1.31	—	—
コンクリートフィニッシャ運転	〃	1.42	1.31	—	—
コンクリートレベラ運転	〃	1.42	1.31	—	—
ラフテレーンクレーン運転	日	0.12	—	—	—
諸 雑 費 率	%	18	20	18	27

- (注) 1. 機械舗設で1車とは1車線施工であり、2車とは2車線同時施工をいう。  
 2. 1車において、片側交互交通規制で施工する場合は、ラフテレーンクレーン運転及び諸雑費を除いた、上記歩掛の各々に1.1を乗じた数値を計上する。  
 3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
 4. 「2車」のコンクリートフィニッシャは、分解組立費、運搬費、運搬中の損料を別途計上する。  
 5. 諸雑費は、養生に使用するマット、散水車等の費用及び舗設に使用する軌道・型枠、機械（トラック（クレーン装置付 ベーストラック4t級・吊能力2.9t）、コンクリートカッタ等）の費用であり、労務費、機械賃料、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。ただし、人力施工の場合は、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 6. ターンテーブルが必要な場合は別途計上する。

### 3-3 舗設用コンクリート使用量

舗設用コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times \text{平均舗設厚 (m)} \times (1 + K) \dots\dots \text{式 3. 1}$$

K：ロス率

表3.3 ロス率(K)

平均舗設厚	25cm未満	25cm以上30cm以下
ロ ス 率	+0.04	+0.03

### 3-4 目地材料費

コンクリート舗装における横・縦目地の材料費については、別途計上すること。

### 3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.50
特 殊 作 業 員		〃	0.40
普 通 作 業 員		〃	1.50
鉄 筋 工		〃	1.20
左 官		〃	0.40
スリップフォームペーパー運転	コンクリート舗装用 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	日	0.12
諸 雑 費 率		%	36

- (注) 1. 横目地設置の有無にかかわらず適用出来る。  
 2. 諸雑費は、養生に使用するマット、散水車等の費用及び舗設に使用する端部型枠、トラック〔クレーン装置付〕ベーストラック4t級・吊能力2.9t)、センサライン、結束線等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. ターンテーブルが必要な場合は、別途計上すること。

### 3-3 舗設用コンクリート使用量

舗設用コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times \text{舗設厚 (m)} \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式 3. 1}$$

K：ロス率

表3.3 ロス率(K)

舗 設 厚	ロ ス 率
25cm未満	+0.04
25cm以上30cm以下	+0.03

### 3-4 目地材料費

目地材料費は、「第IV編第1章⑤-1 コンクリート舗装工」より縦目土工・横目土工を別途計上すること。

### 3-5 スペーサー

スペーサーについては、連続スペーサー（チェア）を使用するものとし、使用量は次表を標準とする。  
 なお、単独スペーサーを用いる場合は別途考慮すること。

表3.4 スペーサー使用量 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
スペーサー		m	50	連続スペーサー

(注) 規格については、舗装厚と現場状況に応じて高さ・長さを決めること。

#### 4. 目地切り・清掃歩掛

目地切り・清掃は、現場・施工状況に応じて施工するものとする。

##### 4-1 機種を選定

目地切り・清掃における機械・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートカッタ	乾式・切削深20cm級 ブレード径44~56cm	台	1	

##### 4-2 目地切り・清掃歩掛

目地切り・清掃歩掛は、次表を標準とする。

表4.2 目地切り・清掃歩掛 (100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.11
特 殊 作 業 員		〃	2.40
普 通 作 業 員		〃	0.63
コンクリートカッタ運転	乾式・切削深20cm級 ブレード径44~56cm	日	0.30
諸 雑 費 率		%	24

- (注) 1. 本歩掛は、必要に応じて適用する。  
 2. 諸雑費は、コンクリートカッタのブレード、空気圧縮機賃料及び運転経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.3 共同溝工歩掛

(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	共同溝工(1層1連 土被り:1.5<DH≤3.0) 適用歩掛			
			①	②	③	④
			2.0≤B<2.5 1.5≤H<2.0	2.5≤B<3.5 1.5≤H<2.0	2.0≤B<2.5 2.0≤H<2.5	2.5≤B<3.5 2.0≤H<2.5
土木一般役		人	1.9 (1.9)	1.8 (1.8)	2.4 (2.1)	2.3 (2.0)
特殊作業員		人	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)
普通作業員		人	4.5 (4.3)	4.3 (4.2)	6.0 (4.7)	5.7 (4.6)
型わく工		人	7.2 (6.6)	6.7 (6.1)	7.8 (7.1)	7.4 (6.6)
とび工		人	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)	1.3 (0.3)	1.2 (0.4)
コンクリート	躯体部	m <sup>3</sup>	10.2 (10.2)			
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.9 (0.9)			
雑工種率	基礎砕石	%	5.8 (6.1)	6.6 (7.0)	4.2 (5.1)	4.9 (5.8)
	均しコンクリート	人	5.5 (5.6)	6.0 (6.1)	4.0 (4.6)	4.4 (5.1)
	歩床部コンクリート	人	5.9 (5.9)	6.6 (6.6)	4.3 (4.9)	4.8 (5.5)
	目地・止水板	人	1.5 (1.6)	1.5 (1.6)	1.2 (1.4)	1.1 (1.4)
諸雑費率		人	7.1 (6.0)	6.7 (5.5)	9.9 (6.6)	9.3 (6.0)

(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	共同溝工(1層2連 土被り:1.5<DH≤3.0) 適用歩掛		共同溝工(1層2連 土被り:3.0<DH≤5.0) 適用歩掛			
			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
			2.0≤B<2.5 2.0≤H<2.5	2.5≤B<3.5 2.0≤H<2.5	2.0≤B<2.5 2.5≤H<3.0	2.5≤B<3.5 2.5≤H<3.0	2.0≤B<2.5 3.0≤H<4.0	2.5≤B<3.5 3.0≤H<4.0
土木一般役		人	2.1 (1.9)	2.1 (1.9)	1.8 (1.7)	1.8 (1.6)	2.0 (1.8)	2.0 (1.8)
特殊作業員		人	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)
普通作業員		人	5.3 (4.5)	5.1 (4.4)	4.6 (3.9)	4.5 (3.8)	5.0 (4.2)	4.9 (4.2)
型わく工		人	7.2 (6.4)	6.7 (5.8)	6.0 (5.4)	5.7 (4.9)	6.5 (5.7)	6.2 (5.2)
とび工		人	0.9 (0.4)	0.9 (0.4)	0.8 (0.3)	0.8 (0.4)	0.9 (0.4)	1.0 (0.5)
コンクリート	躯体部	m <sup>3</sup>	10.2 (10.2)					
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.9 (0.9)					
雑工種率	基礎砕石	%	5.1 (5.9)	5.7 (6.6)	4.3 (5.0)	4.9 (5.7)	3.6 (4.2)	4.1 (4.9)
	均しコンクリート	人	4.2 (4.7)	4.8 (5.3)	3.6 (4.0)	3.9 (4.4)	3.1 (3.5)	3.4 (3.9)
	歩床部コンクリート	人	5.0 (5.5)	5.3 (5.9)	4.1 (4.5)	4.4 (4.9)	3.5 (3.9)	3.9 (4.3)
	目地・止水板	人	1.2 (1.4)	1.2 (1.4)	1.2 (1.4)	1.3 (1.5)	1.1 (1.3)	1.2 (1.4)
諸雑費率		人	8.0 (5.9)	7.2 (5.4)	7.3 (4.8)	6.5 (4.4)	7.4 (5.2)	6.7 (4.9)

(注) 1. 上表の労務歩掛は、一般型枠による製作設置・撤去、足場・支保設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

なお、雑工種は必要に応じて計上する。

2. 上表の共同溝工歩掛は、内防水施工等により、撤去しない埋設型枠にて施工する場合は、適用出来ない。

3. 設計数量は、躯体部本体コンクリートの数量とする。

4. コンクリートのロス率を、2%として上表に含めてある。

5. 雑工種・諸雑費は、労務費とコンクリートポンプ車損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、次表を標準とする。
6. 養生は、散水養生、被膜養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は諸雑費率から1.0%減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。
  7. 冬期の施工で、雪寒仮囲い等の特別な足場と給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、( ) 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費については、「第Ⅱ編第5章仮設工③-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
  8. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
  9. 躯体部をコンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第Ⅳ編第4章共同溝工①-2共同溝工(2)」により別途計上する。  
なお、コンクリート1日当り打設量は、躯体部87m<sup>3</sup>を標準とする。
  10. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工②-1型枠工」により化粧型枠の必要数量分について化粧型枠率分費用を加算する。
  11. 雑工種における材料は、種別・規格にかかわらず適用出来る。  
ただし、目地・止水板についてはスリップバー方式を標準としており、スリップバー方式以外の継手構造(カラー方式等)を使用する場合は、別途計上する。なお、特殊目地材の材料費は必要量を別途計上する。
  12. 可とう性継手、取替式止水板及びグラウト管等を施工する場合は、別途計上する。
  13. 防水工・防水層保護工を施工する場合は、「第Ⅳ編第4章共同溝工①-2共同溝工(2)」により別途計上する。
  14. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
  15. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
  16. 1層2連の場合の考え方は、次表を標準とする。

表3.4 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

		労務費	機械運転経費	雑機械器具損料	材料費
雑工種	基礎碎石	敷設・転圧労務	材料投入、締固め機械	—	碎石材料
	均しコンクリート	打設、養生、型枠製作・設置・撤去労務	打設用機械、圧送管、電力に関する経費	コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、バケツ等	コンクリート、養生材、均し型枠材料等
	歩床部コンクリート	打設、養生、型枠製作・設置・撤去労務	打設用機械、圧送管、電力に関する経費	コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、バケツ等	コンクリート、養生材、型枠材料等
	目地・止水板	設置労務	—	—	目地・止水板材料
諸雑費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ等	養生材
	型枠関係	—	持上げ(下げ)機械、電力に関する経費	電気ドリル、電気ノコギリ等	型枠材料、組立支持材、はく離剤等
	足場関係	—	持上げ(下げ)機械	—	足場工仮設材、安全ネット等
	支保関係	—	持上げ(下げ)機械	—	支保工仮設材、安全ネット等

表3.5 1層2連の場合

	適用する歩掛区分
同一断面の場合	1連分のB、Hで決定
異形断面の場合	共同溝工(2)により別途計上する

#### 4. 単 価 表

(1) 共同溝工10m<sup>3</sup>当り単価表 [共同溝工(1)]

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役			人		表3.3
特殊作業員			〃		〃
普通作業員			〃		〃
型わく工			〃		〃
とび工			〃		〃
コンクリート			m <sup>3</sup>		表3.3, 式3.1
コンクリート ポンプ車運転		トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h		表3.3 機械損料
圧送管組立・撤去費			m <sup>3</sup>	10	(2)単価表 必要に応じて計上
特別な養生工			〃	10	必要に応じて計上(注)
雑 工 種	基礎砕石		式	1	表3.3 必要に応じて計上
	均しコンクリート		〃	1	〃
	歩床部コンクリート		〃	1	〃
	目地・止水板		〃	1	〃
諸 雑 費			〃	1	表3.3
計					

(注) 特別な養生工については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3養生工(特殊養生)」、「第Ⅱ編第5章仮設工③-2雪寒仮囲い工5. 養生工(Pタイプ, Wタイプ, PWタイプ共通)」によるものとする。

(2) 躯体部圧送管組立・撤去費 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員			人	0.50×L/B	表3.3(注)9
諸 雑 費			式	1	
計					

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。  
2. Bは、日当り標準打設量(87m<sup>3</sup>)とする。

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	機-3	機械損料1→コンクリートポンプ車 (トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h)
			機械損料2→コンクリート圧送管 (径125mm) 単位→m・h 数量→L×1h

(注) Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

11-4 躯体部コンクリート工施工歩掛

11-4-1 コンクリートポンプ車打設歩掛

躯体部コンクリートポンプ車打設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.4 コンクリートポンプ車打設施工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.14
特 殊 作 業 員		〃	0.58
普 通 作 業 員		〃	0.64
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.92
諸 雑 費 率		%	1

- (注) 1. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 2. 諸雑費は、パイプレタ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り標準打設量は、87m<sup>3</sup>とする。  
 4. コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超える場合は、超えた部分の圧送管損料を計上する。また、超えた部分の圧送管延長分について次表の労務を組立・撤去歩掛として計上する。  
 なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。

表11.5 圧送管組立・撤去歩掛 (10m当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.50

(注) 圧送管の固定足場(受枠)を必要とする場合は、別途計上する。

11-4-2 養生工

躯体部一般養生の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.6 養生工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.13
諸 雑 費 率	%	41

- (注) 1. 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、別途計上する。

11-5 均しコンクリート部コンクリート工施工歩掛

11-5-1 コンクリートポンプ車打設歩掛

均しコンクリート部コンクリートポンプ車打設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.7 コンクリートポンプ車打設施工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.12
特殊作業員		〃	0.46
普通作業員		〃	0.52
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.86
諸雑費率		%	1

- (注) 1. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 2. 諸雑費は、パイプレタ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、コンクリートポンプ車損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り標準打設量は、24m<sup>3</sup>とする。  
 4. コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超える場合は、超えた部分の圧送管損料を計上する。また、超えた部分の圧送管延長分について次表の労務を組立・撤去歩掛として計上する。  
 なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。

表11.8 圧送管組立・撤去歩掛 (10m当り)

名称	単位	数量
普通作業員	人	0.20

(注) 圧送管の固定足場(受枠)を必要とする場合は、別途計上する。

11-5-2 養生工

均しコンクリート部一般養生の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.9 養生工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名称	単位	数量
普通作業員	人	0.31
諸雑費率	%	16

- (注) 1. 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、別途計上する。

11-6 歩床部コンクリート工施工歩掛

11-6-1 コンクリート打設工法の選定

歩床部のコンクリート打設工法の選定は、次表を標準とする。

ただし、現場条件により、これにより難しい場合は、現場条件に適した工法を選定する。

表11.10 歩床部コンクリート打設工法の選定

選定条件	打設工法
日当り打設量が5m <sup>3</sup> 未満でかつ水平打設距離が30m未満の場合	人力打設
日当り打設量が5m <sup>3</sup> 以上の場合、又は水平打設距離が30m以上の場合	コンクリートポンプ車打設

- (注) 1. 日当り打設量は、標準断面を対象とし、作業工程を勘案して打設回数を算定し、コンクリート量を打設日数で除した値とする。  
 2. 水平打設距離は、打設可能箇所(換気孔、ジョイントホール等)から打設箇所中心までの距離とする。

11-6-2 歩床部コンクリートポンプ車打設歩掛

歩床部コンクリートポンプ車打設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.11 歩床部コンクリートポンプ車打設施工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.8
特 殊 作 業 員		〃	4.4
普 通 作 業 員		〃	2.9
コンクリートポンプ車運 転	トラック架装・ブーム式 圧送能力65~85m <sup>3</sup> /h	h	5.3
諸 雑 費 率		%	2

- (注) 1. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 2. 諸雑費は、パイプレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り標準打設量は、8m<sup>3</sup>とする。  
 4. 圧送管が必要な場合は、圧送管延長分の圧送管損料を別途計上する。また、圧送管延長分について次表の労務を、組立・撤去歩掛として計上する。

表11.12 圧送管組立・撤去歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.25

(注) 圧送管の固定足場(受枠)を必要とする場合は、別途計上する。

11-6-3 歩床部コンクリート人力打設歩掛

歩床部コンクリート人力打設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.13 歩床部コンクリート人力打設歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	1.4
特 殊 作 業 員	〃	3.8
普 通 作 業 員	〃	6.1
諸 雑 費 率	%	2

- (注) 1. 上表には、シュート・ホoppa架設、移設等の作業及び人力運搬車による現場内小運搬を含む。  
 2. 諸雑費は、シュート・ホoppa・パイプレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11-6-4 養生工

歩床部一般養生の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.14 養生工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.62
諸 雑 費 率	%	8

- (注) 1. 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ・散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、別途計上する。

## (4) 歩床部型枠100m (排水溝延長) 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表9.4
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## 13-8 コンクリート工

(1) コンクリートポンプ車打設 (躯体部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表11.4
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		式11.1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h		表11.4 機械損料
養 生 工		m <sup>3</sup>	10	(2)単価表
圧送管組立・撤去費		〃	10	(3)単価表 必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表11.4
計				

(2) 養生工 (躯体部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表11.6
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 特殊養生については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3. 養生工 (特殊養生)」、「第Ⅱ編第5章仮設工③-2雪寒仮囲い工5. 養生工 (Pタイプ, Wタイプ, PWタイプ共通)」によるものとする。

(3) 圧送管組立・撤去費 (躯体部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.50×L/B	表11.5
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

2. Bは、表11.4 (注) 3の日当り標準打設量 (87m<sup>3</sup>) とする。

(4) コンクリートポンプ車打設（均しコンクリート部）10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表11.7
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式11.1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	h		表11.7 機械損料
養生工		m <sup>3</sup>	10	(5)単価表
圧送管組立・撤去費		〃	10	(6)単価表 必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表11.7
計				

(5) 養生工（均しコンクリート部）10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表11.9
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 特殊養生については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3. 養生工（特殊養生）」、「第Ⅱ編第5章仮設工⑩-2 雪寒仮囲い工5. 養生工（Pタイプ、Wタイプ、PWタイプ共通）」によるものとする。

(6) 圧送管組立・撤去費（均しコンクリート部）10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	0.20×L/B	表11.8
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。  
2. Bは、表11.7（注）3の日当り標準打設量（24m<sup>3</sup>）とする。

(7) コンクリートポンプ車打設（歩床部）10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表11.11
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式11.1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力65～85m <sup>3</sup> /h	h		表11.11 機械損料
養生工		m <sup>3</sup>	10	(8)単価表
圧送管組立・撤去費		〃	10	(9)単価表 必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表11.11
計				

(8) 養生工 (歩床部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表11.14
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 特殊養生については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3. 養生工 (特殊養生)」, 「第Ⅱ編第5章仮設工③-2 雪寒仮囲い工5. 養生工 (Pタイプ, Wタイプ, PWタイプ共通)」によるものとする。

(9) 圧送管組立・撤去費 (歩床部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.25×L/B	表11.12
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. Lは, 必要な圧送管延長とする。  
2. Bは, 表11.11 (注) 3の日当り標準打設量 (8m<sup>3</sup>) とする。

(10) 人力打設10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表11.13
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		式11.1
養 生 工		〃	10	(8)単価表
諸 雑 費		式	1	表11.13
計				

## 13-9 覆工板開閉工

覆工面積100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表12.1
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 25 t 吊	日		表12.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

5-4 コンクリート工

(1) 下フランジ用コンクリート及びウェブ用コンクリートの打設・養生作業であり、次表を標準とする。

表5.6 コンクリート打設歩掛 (1 m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	0.06
特 殊 作 業 員	〃	0.27
普 通 作 業 員	散 水	0.36
	保 温	0.44
諸 雑 費 率	%	17

(注) 諸雑費は、コンクリートポンプ車損料、シート、養生マット、練炭、鋼管パイプ、足場板等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) コンクリートの使用量

コンクリートの使用量は次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 5.2}$$

K : ロス率

表5.7 ロス率(K)

材 料	ロス率
コンクリート	+0.02

5-5 リリース工

(1) リリース工

リリース (緊張解放)・上桁回転・桁移動仮置き作業で次表を標準とする。

表5.8 リリース工歩掛 (1回〔桁2本〕当り)

名 称	単 位	数 量			
		プレビーム区間長 22m未満	プレビーム区間長 22m以上30m未満	プレビーム区間長 30m以上40m未満	プレビーム区間長 40m以上
橋りょう世話役	人	0.5	1.4	1.7	2.0
橋りょう特殊工	〃	2.5	6.0	7.4	8.8
普 通 作 業 員	〃	0.9	2.8	3.5	4.2

(注) リリース回数は、プレフレクション工と同様とする。

(2) 主桁解体工 (分割工法)

分割工法にて製作した主桁をリリース後解体する作業であり、次表を標準とする。

表5.9 主桁解体工歩掛 (主桁1本当り)

名 称	単 位	数 量	
		プレビーム区間長 30m未満	プレビーム区間長 30m以上
橋りょう世話役	人	0.1	0.2
橋りょう特殊工	〃	0.7	1.2
普 通 作 業 員	〃	0.1	0.2

### 3. 施 工 歩 掛

#### 3-1 ポストテンション桁製作工

ポストテンション桁製作工とはフロー図に示す通り、門型クレーンの設置からポストテンションT桁の製作にかかる一連の作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表3.1 ポストテンション桁製作工歩掛 (人/コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

橋りょう世話役	橋りょう特殊工	土木一般世話役	特殊作業員
1.3	4.5	1.7	1.5
鉄筋工	型わく工	とび工	普通作業員
5.1	3.9	0.6	9.3

- (注) 1. コンクリート打設方法は、門型クレーン打設を標準とする。  
 2. コンクリート養生は、散水、給熱を問わず適用出来る。  
 3. 重量台車による縦移動仮置きは、別途計上する。

#### 3-2 諸雑費

諸雑費は、鉄筋、鋼製シース等の材料費、ポストテンション桁製作工にかかわる消耗品費、電力に関する経費等の費用であり、表3.1の労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.2 諸雑费率 (%)

諸雑费率	33
------	----

### 4. 使 用 材 料

使用材料として計上するものはコンクリート、PCケーブル、定着具のみとし、コンクリート、PCケーブルの使用量は次式による。また、定着具は必要数量計上する。なお、PCケーブルの切断ロス等のスクラップ控除はしない。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \dots\dots\dots \text{式 4.1}$$

K：ロス率

表4.1 ロス率(K)

材 料	ロス率
コンクリート	+0.02
PCケーブル	+0.05

## 5. 機種の選定等

### 5-1 機種の選定

ポストテンション桁製作工に、使用する機械・規格は次表を標準とする。

表5.1 機種の選定

(1 工事当り)

作業種別	名称	規格	単位	数量	供用日数	損料額	
						規格	円/供用日
緊張工	緊張ジャッキ・ポンプ	各種	組	2	A	1300kN(130 t)型	6,500
						2200kN(225 t)型	8,100
						3100kN(320 t)型	11,000
門型クレーン工	門型クレーン 電動ホイスト	3.0 t 吊	基	1	A		10,500
		3.0 t 吊用	台	1	A		
主桁製作用型枠	鋼製型枠	ポストテンション桁用	m <sup>2</sup> ・日	必要量	A	1組当りの 型枠面積を計上	378

(注) 1. A=供用日数

$$=0.16 \times V \times \alpha + 20$$

V: コンクリート設計量 (m<sup>3</sup>)

α: 供用日補正係数

供用日補正係数は、下記による。

	支間長 L (m)		
	L ≤ 35	35 < L ≤ 40	40 < L ≤ 45
α	1.0	0.73	0.60

- 鋼製型枠面積の算出にあたっては、側部及び端部面積のみとし、定着部面積は考慮しないものとする。なお、底型枠は主桁製作台を利用する。
- 鋼製型枠は1組を標準とし必要数量を計上する。

### 5-2 雑機械費

雑機械費は、ポストテンション桁製作工に必要な表5.1の機械器具を除く雑機械の損料等の費用であり、表5.1の機械器具損料の合計額に次表の率を乗じた額を上限として計上する。

表5.2 雑機械費率 (%)

雑機械費率	59
-------	----

5-2-3 コンクリート工歩掛

型枠の製作、設置・撤去、コンクリートポンプ車による打設及び養生歩掛は、次表を標準とする。

表5.4 コンクリート工歩掛 (10 m<sup>3</sup>当り)

桁区分	編成人員(人)				諸雑費率 (%)
	橋りょう 世話役	特殊作業員	型わく工	普通作業員	
プレテンションT桁, ポストテンション桁	2.9	4.0	9.3	9.1 (7.5)	9(7)
プレテンション床版桁	1.6	1.7	2.5	3.9 (2.4)	10(5)

- (注) 1. コンクリートポンプ車の運転時間はコンクリート 10 m<sup>3</sup>当り 1.5時間とする。  
 2. 本歩掛はブーム打設を標準としているが困難な場合、又は現場条件により配管打設が適する場合は、上記歩掛にて配管打設も適用出来る。なお、配管式コンクリートポンプ車の規格は90~100 m<sup>3</sup>/hとする。  
 3. 配管打設の場合の圧送管組立・撤去労務(30m以下)を含むものとし、30mを超える場合は「第Ⅱ編第4章コンクリート①コンクリート工」による。  
 4. ブーム打設は打設高さ 15m以下、投入水平距離 15m以下の場合に適用する。  
 5. 1日当り打設量は 40 m<sup>3</sup>を標準とする。  
 6. 諸雑費は、型枠用材料、剥離材、養生マット及び電力に関する経費等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 7. 養生については、養生覆材の被覆・水散布養生を標準とする。養生面積は、間詰床版の面積とする。保温養生又は給熱養生等の特別な養生を必要とする場合の普通作業員の歩掛及び諸雑費率は、( )内数値とし、養生費用は別途計上する。

5-2-4 コンクリート使用量

コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量(m}^3\text{)} = \text{設計量(m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots\dots\dots\text{式5.2}$$

K: ロス率

表5.5 ロス率(K)

ロス率	+0.05
-----	-------

5-3 PCI

5-3-1 PCI歩掛

ケーブルの切断、シースの組立、ケーブルの挿入、整正、グラウト注入歩掛は、次表を標準とする。

表5.6 PCI歩掛 (ケーブル 100m当り)

桁形式	種類	規格	編成人員(人)			諸雑費率 (%)
			橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	普通 作業員	
プレテンション桁	シングルストランド システム	390kN(40t)型(1S17.8)	0.7	2.2	1.3	15
		450kN(50t)型(1S19.3)				
		570kN(60t)型(1S21.8)				
ポストテンション桁	マルチワイヤ システム	700kN(70t)型(12W7A)	0.7	2.6	1.6	14
	シングルストランド システム	390kN(40t)型(1S17.8)	0.7	3.3	1.9	10
		450kN(50t)型(1S19.3)				
		570kN(60t)型(1S21.8)				
950kN(100t)型(1S28.6)	0.9	3.7	1.6	11		

- (注) 1. ケーブル延長は、定着装置内面間の実延長とする。  
 2. 諸雑費は、鋼製シース、グラウト材料、シール材料及び電力に関する経費等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(18) 圧送管組立・撤去費 10 m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S 1 9 1 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.46×L/40	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Lはコンクリートポンプ車から作業範囲 30 mを超えた部分の圧送管延長とする。

## (19) PCケーブル100m当り単価表

コード番号 S 6 1 3 4

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り ょ う 世 話 役		人		表5.6
橋 り ょ う 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C ケ ー ブ ル		kg		表5.7 , 式5.3 設計量×(1+ロス率)×単位質量
諸 雑 費		式	1	表5.6
計				

## (20) 緊張工 10 ケーブル当り単価表

コード番号 S 6 1 3 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り ょ う 世 話 役		人		表5.8
橋 り ょ う 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
定 着 装 置	緊張側 (緊張用)	組		
定 着 装 置	固定側 (緊張用 又は固定用)	〃		
諸 雑 費		式	1	表5.8
計				

## (21) 機械器具損料 1 工事当り単価表

コード番号 S 6 1 3 9

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
緊張ジャッキ・ポンプ		供用日		表5.9
諸 雑 費		式	1	
計				

(22) 桁下足場工 (ポストテンション・プレテンション桁) 1 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 6 1 4 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り ょ う 特 殊 工		人		5-5-1(1)による
足 場 材 賃 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

9-2 鉄筋使用量

鉄筋の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (t)} = \text{設計量 (t)} \times (1 + K) \cdots \text{式 9.1} \quad K : \text{ロス率}$$

表9.2 ロス率(K)

ロス率	+0.05
-----	-------

10. コンクリート工

10-1 コンクリートポンプ車打設歩掛

コンクリートポンプ車による打設は、次表を標準とする。

表 10.1 コンクリートポンプ車打設歩掛 (10 m<sup>3</sup> 当り)

名 称	単 位	コンクリートポンプ車打設
土 木 一 般 世 話 役	人	0.3
特 殊 作 業 員	〃	1.6
普 通 作 業 員	〃	1.4
コンクリートポンプ車運転	h	1.8
諸 雑 費 率	%	8

(注) 1. コンクリートポンプ車による打設以外は、別途考慮とする。

2. 上記歩掛に表面仕上、散水養生、端面処理、準備及び後片付け作業等を含む。

3. コンクリートの1日当り打設量は 40 m<sup>3</sup> を標準とする。

4. 配管打設は、100 m程度の圧送管組立・撤去労務及び損料を含むものとし、100 m以上の圧送管組立・撤去を必要とする場合は「第II編第4章①コンクリート工」の設置・撤去労務による。

5. ブーム打設は、桁下空間が確保でき、打設高さ 20 m以下、投入水平距離 20 m以下の場合に適用する。

6. 諸雑費は、マット、養生剤、凝結遅延剤、モルタル等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10-2 コンクリート使用量

コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m3)} = \text{設計量 (m3)} \times (1 + K) \cdots \text{式 10.1} \quad K : \text{ロス率}$$

表 10.2 ロス率(K)

ロス率	+ 0.03
-----	--------

(17) コンクリートポンプ車打設 10 m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 10. 1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		式 10. 1, 表 10. 2
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転		h		表 10. 1, 機 械 損 料
圧 送 管 組 立 ・ 撤 去 費		式	1	(18) 単 価 表 必要に応じて計上
諸 雑 費		〃	1	表 10. 1
計				

(18) 圧送管組立・撤去費 10 m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.46×L/40	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Lはコンクリートポンプ車から作業範囲 100 mを超えた部分の圧送管延長とする。

(19) PC鋼棒工 1 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人		表 11. 1
橋 り よ う 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C 鋼 棒	φ〇〇	t	1	
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	油 圧 伸 縮 ジ ブ 型 ・ 排 出 ガ ス 対 策 型 (第 1 次 基 準 値) 25 t 吊	日		表 11. 1, 機 械 賃 料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(20) PC鋼棒継手工 10 箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人		表 11. 2
橋 り よ う 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
継 手 装 置	普 通 ・ G 継 手	組	10	
諸 雑 費		式	1	表 11. 2
計				

### 3-1-2 施工歩掛

コンクリート10m<sup>3</sup>当りの型枠（R付含む）の製作・設置・撤去，コンクリート打設，表面仕上，養生，円筒型枠設置の歩掛は，次表を標準とする。

ただし，次表は早強セメントを使用した場合の施工歩掛である。

なお，次表には型枠等の資材吊込を含む。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.9	
型わく工		〃	4.4	
とび工		〃	0.2	
特殊作業員		〃	0.6	
普通作業員		〃	3.8	
生コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	(注) 1
コンクリート運搬	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	
諸雑费率		%	$\frac{8}{(7)}$	(注) 4, 5

- (注) 1. 生コンクリートのロス分の数量は，上表に含まれている。  
 2. 円筒型枠の材料費は，必要数量を別途計上する。  
 3. コンクリートの1日当り打設量は，170m<sup>3</sup>を標準とする。  
 4. 諸雑費は，型枠用資材，コンクリート養生材，フォームタイ，Pコン，鋸損料，ドリル損料，コンクリートパイプレタ損料，散水機損料，資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり，労務費，材料費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 養生は，養生材の被覆，散水養生，被膜養生程度のものであり，給熱養生等（ジェットヒータ，練炭，電気養生等）の特別な養生を必要とする場合の諸雑费率は，（ ）内の値とし，養生費を別途計上する。  
 6. 架設支保は，「第IV編第7章⑭架設支保工」により別途計上する。

### 3-2 鉄筋工

鉄筋の加工・組立の歩掛は，次表を標準とする。

なお，次表には鉄筋の資材吊込を含む。

表3.3 鉄筋工歩掛 (1t当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.6	
鉄筋工		〃	3.9	
とび工		〃	0.1	
普通作業員		〃	2.2	
棒鋼	D13~D32	t	1.05	(注) 1
諸雑费率		%	6	(注) 3

- (注) 1. 鉄筋の切断ロス等の数量は上表に含まれており，スクラップ控除は行わない。  
 2. ガス圧接が必要な場合は，別途計上する。  
 3. 諸雑費は，結束線，スペーサ，溶接棒，切断機損料，加工機損料，溶接機損料，鉄筋吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり，労務費，材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. 鉄筋の加工・組立の日当り施工量は，2.1t/日を標準とする。

### 3. 施 工 歩 掛

#### 3-1 コンクリート工

##### 3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	台	1	

##### 3-1-2 施工歩掛

コンクリート10m<sup>3</sup>当りの型枠（R付含む）の製作・設置・撤去，コンクリート打設，表面仕上，養生，中空部支保設置・撤去の歩掛は，次表を標準とする。

ただし，次表は，早強セメントを使用した場合の施工歩掛である。

なお，次表には，型枠等の資材吊込を含む。

表3.2 コンクリート工歩掛

(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.6	
型 わ く 工		〃	10.0	
と び 工		〃	0.4	
特 殊 作 業 員		〃	1.4	
普 通 作 業 員		〃	8.6	
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	(注) 1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	
諸 雑 費 率		%	$\frac{12}{(10)}$	(注) 3, 4

- (注) 1. 生コンクリートのロス率は，+0.02として上表に含まれている。  
 2. コンクリートの1日当り打設量は，170m<sup>3</sup>を標準とする。  
 3. 諸雑費は，型枠用資材，中空部支保用仮設材損料，コンクリート養生材，鋸損料，ドリル損料，コンクリートバイブレータ損料，散水機損料，資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり，労務費，材料費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. 養生は，養生材の被覆，散水養生，被膜養生程度のものであり，給熱養生等の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は，( )内の値として，養生費を別途計上する。  
 5. 架設支保は，「第IV編第7章⑭架設支保工」により別途計上する。  
 6. 支承工は，金属支承の場合は「第IV編第7章③鋼橋架設工」，道路橋示方書でいうゴム支承（タイプA）の場合は「第IV編第7章⑨PC橋架設工」により別途計上する。  
 ゴム支承（タイプB）の場合は，「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」により別途計上する。

### 3. 施 工 歩 掛

#### 3-1 コンクリート工

##### 3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	台	1	

##### 3-1-2 施工歩掛

コンクリート10m<sup>3</sup>当りの型枠（R付含む）の製作，設置・撤去，コンクリート打設，表面仕上，養生，円筒型枠設置の歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.0	
型 わ く 工		〃	5.1	
と び 工		〃	0.2	
特 殊 作 業 員		〃	0.8	
普 通 作 業 員		〃	5.0	
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	(注) 1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.5	
諸 雑 費 率		%	$\frac{15}{12}$	(注) 4, 5

- (注) 1. 生コンクリートのロス率は、+0.02とし上表に含まれている。  
 2. 円筒型枠の材料費は、別途計上する。  
 3. コンクリートの1日当り打設量は、160m<sup>3</sup>を標準とする。  
 4. 諸雑費は、型枠用資材（円筒型枠を除く）、コンクリート養生材、フォームタイ、Pコン、鋸損料、ドリル損料、コンクリートバイブレータ損料、散水機損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被膜養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は、（ ）内の値とし、養生費を別途計上する。  
 6. 架設支保工は、「第IV編第7章⑭架設支保工」による。  
 7. 支承工は、金属支承の場合、「第IV編第7章③鋼橋架設工」、道路橋示方書でいうゴム支承（タイプA）の場合、「第IV編第7章⑨PC橋架設工」により別途計上する。ゴム支承（タイプB）の場合、「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」により別途計上する。  
 8. 落橋防止装置取付工は、「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」により別途計上する。

##### 3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章市場単価①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

3-1-3 T形橋脚歩掛

T形橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 T形橋脚施工歩掛(構造物高さ5m以上10m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			100m <sup>3</sup> 以上 300m <sup>3</sup> 未満	300m <sup>3</sup> 以上 500m <sup>3</sup> 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人		0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)	
型わく工	〃		1.8 (1.8)	1.3 (1.3)
とび工	〃		0.6 (0.2)	0.5 (0.2)
普通作業員	〃		1.6 (1.4)	1.3 (1.1)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2 (3)	2 (2)
	均しコンクリート打設	〃	4 (5)	5 (6)
諸雑費率	〃		26 (12)	27 (15)

表3.3 T形橋脚施工歩掛(構造物高さ10m以上15m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			120m <sup>3</sup> 以上 220m <sup>3</sup> 未満	220m <sup>3</sup> 以上 440m <sup>3</sup> 未満	440m <sup>3</sup> 以上 650m <sup>3</sup> 未満
名称	単位				
土木一般世話役	人		0.7 (0.6)	0.6 (0.5)	0.4 (0.3)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)		
型わく工	〃		2.0 (2.0)	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)
とび工	〃		0.9 (0.4)	0.7 (0.3)	0.6 (0.2)
普通作業員	〃		1.9 (1.6)	1.4 (1.2)	1.1 (0.9)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2 (2)	2 (2)	2 (3)
	均しコンクリート打設	〃	3 (4)	4 (5)	5 (6)
諸雑費率	〃		26 (12)	28 (13)	33 (15)

表3.4 T形橋脚施工歩掛(構造物高さ15m以上25m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			290m <sup>3</sup> 以上 910m <sup>3</sup> 未満	910m <sup>3</sup> 以上 980m <sup>3</sup> 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人		0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)	
型わく工	〃		1.5 (1.5)	1.3 (1.3)
とび工	〃		0.8 (0.3)	0.9 (0.5)
普通作業員	〃		1.6 (1.3)	1.3 (1.1)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (1)	1 (2)
	均しコンクリート打設	〃	2 (3)	3 (3)
諸雑費率	〃		29 (13)	28 (13)

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。  
ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表－1のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑬－2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。  
なお、コンクリート1日当り打設量は、110m<sup>3</sup>を標準とする。
9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。

付表－1 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項 目		労 務 費	機 械 運 転 経 費	雑機械器具損料	材 料 費
雑工種	基礎 砕 石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	砕石材料
	均しコンクリート関係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプレータ、 工事中水モータポンプ、 バケット等	コンクリート、 養生材、 均し型枠材料等
諸 雑 費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレータ、 工事中水モータポンプ等	養生マット、 養生シート等
	型 枠 関 係	—	持上げ（下げ）機械 電力に関する経費	電気ドリル、 電気ノコギリ、 雑工具等	型枠材料、 組立支持材、 はく離剤等
	足 場 関 係	—	持上げ（下げ）機械	雑工具等	足場工仮設材、 安全ネット等
	支 保 関 係	—	持上げ（下げ）機械	〃	支保工仮設材、 安全ネット等

3-1-4 壁式橋脚歩掛

壁式橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.5 壁式橋脚施工歩掛(構造物高さ5m以上15m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			100m <sup>3</sup> 以上 280m <sup>3</sup> 未満	280m <sup>3</sup> 以上 700m <sup>3</sup> 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人		0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)	
型わく工	〃		1.8 (1.8)	1.4 (1.4)
とび工	〃		0.5 (-)	0.3 (-)
普通作業員	〃		1.6 (1.3)	1.2 (1.1)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2 (3)	3 (3)
	均しコンクリート打設	〃	4 (5)	7 (8)
諸雑費率	〃		29 (12)	24 (15)

表3.6 壁式橋脚施工歩掛(構造物高さ15m以上20m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			250m <sup>3</sup> 以上 520m <sup>3</sup> 未満	520m <sup>3</sup> 以上 700m <sup>3</sup> 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人		0.5 (0.4)	0.4 (0.3)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)	
型わく工	〃		1.6 (1.6)	1.1 (1.1)
とび工	〃		0.4 (-)	0.3 (-)
普通作業員	〃		1.5 (1.3)	1.0 (0.9)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (1)	1 (2)
	均しコンクリート打設	〃	7 (8)	8 (10)
諸雑費率	〃		27 (14)	33 (16)

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠(R付、支承・箱抜き部の型枠含む)製作・設置・撤去、足場(支保)設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。  
 ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。  
 2. 本歩掛は、基礎形式(直接基礎、杭基礎)にかかわらず適用出来る。  
 3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。  
 4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表-1のとおりである。  
 5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。  
 6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、( )内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。  
 7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。  
 8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。  
 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m<sup>3</sup>を標準とする。  
 9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。

3-1-5 逆T式橋台歩掛

逆T式橋台における施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.7 逆T式橋台施工歩掛(構造物高さ5m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	50m <sup>3</sup> 以上 140m <sup>3</sup> 未満	140m <sup>3</sup> 以上 260m <sup>3</sup> 未満
名称				
土木一般世話役	人		0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)	
型わく工	〃		2.2 (2.2)	1.7 (1.7)
とび工	〃		0.5 (0.1)	0.3 (0.1)
普通作業員	〃		1.9 (1.6)	1.5 (1.3)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	4 (4)	4 (5)
	均しコンクリート打設	〃	7 (8)	8 (9)
諸雑費率	〃		25 (14)	26 (14)

表3.8 逆T式橋台施工歩掛(構造物高さ5m以上7m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	50m <sup>3</sup> 以上 90m <sup>3</sup> 未満	90m <sup>3</sup> 以上 160m <sup>3</sup> 未満	160m <sup>3</sup> 以上 310m <sup>3</sup> 未満
名称					
土木一般世話役	人		1.0 (0.8)	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)		
型わく工	〃		3.3 (3.3)	2.6 (2.6)	2.0 (2.0)
とび工	〃		0.8 (0.1)	0.6 (0.1)	0.4 (0.1)
普通作業員	〃		2.7 (2.3)	2.2 (1.9)	1.7 (1.5)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (2)	2 (3)
	均しコンクリート打設	〃	5 (6)	5 (6)	6 (7)
諸雑費率	〃		19 (9)	20 (11)	21 (11)

表3.9 逆T式橋台施工歩掛(構造物高さ7m以上9m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	70m <sup>3</sup> 以上 110m <sup>3</sup> 未満	110m <sup>3</sup> 以上 210m <sup>3</sup> 未満	210m <sup>3</sup> 以上 310m <sup>3</sup> 未満
名称					
土木一般世話役	人		1.0 (0.8)	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)		
型わく工	〃		2.6 (2.6)	2.3 (2.3)	1.8 (1.8)
とび工	〃		1.3 (0.6)	0.8 (0.3)	0.5 (0.1)
普通作業員	〃		2.5 (2.1)	2.0 (1.7)	1.6 (1.4)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (2)	3 (3)
	均しコンクリート打設	〃	3 (4)	5 (5)	7 (8)
諸雑費率	〃		27 (11)	27 (14)	29 (15)

表3. 10 逆T式橋台施工歩掛(構造物高さ9m以上10m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			130m <sup>3</sup> 以上 280m <sup>3</sup> 未満	280m <sup>3</sup> 以上 310m <sup>3</sup> 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人		0.6 (0.5)	0.6 (0.5)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)	
型わく工	〃		2.4 (2.4)	1.8 (1.8)
とび工	〃		0.7 (0.2)	0.5 (0.1)
普通作業員	〃		2.1 (1.8)	1.6 (1.4)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (2)
	均しコンクリート打設	〃	5 (6)	5 (6)
諸雑費率	〃		26 (12)	30 (15)

表3. 11 逆T式橋台施工歩掛(構造物高さ10m以上11m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			230m <sup>3</sup> 以上 370m <sup>3</sup> 未満	370m <sup>3</sup> 以上 650m <sup>3</sup> 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人		0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)	
型わく工	〃		2.2 (2.2)	1.6 (1.6)
とび工	〃		0.7 (0.1)	0.5 (0.1)
普通作業員	〃		1.9 (1.6)	1.5 (1.3)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (3)
	均しコンクリート打設	〃	4 (4)	5 (6)
諸雑費率	〃		28 (13)	27 (13)

表3. 12 逆T式橋台施工歩掛(構造物高さ11m以上12m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			230m <sup>3</sup> 以上 320m <sup>3</sup> 未満	320m <sup>3</sup> 以上 560m <sup>3</sup> 未満	560m <sup>3</sup> 以上 650m <sup>3</sup> 未満
名称	単位				
土木一般世話役	人		0.7 (0.6)	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)		
型わく工	〃		2.4 (2.4)	1.8 (1.8)	1.3 (1.3)
とび工	〃		0.8 (0.2)	0.5 (0.1)	0.3 (0.1)
普通作業員	〃		2.1 (1.8)	1.7 (1.4)	1.3 (1.1)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2 (2)	2 (3)	3 (3)
	均しコンクリート打設	〃	4 (4)	3 (4)	3 (3)
諸雑費率	〃		28 (13)	27 (12)	29 (15)

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。  
 ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表－1のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章③－2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。  
 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m<sup>3</sup>を標準とする。
9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。
11. 本歩掛は、水抜きパイプの設置の有無にかかわらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。

付表－1 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項目		労務費	機械運転経費	雑機械器具損料	材料費
雑工種	基礎 砕石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	砕石材料
	均しコンクリート 関係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプレータ, 工事中水モータポンプ, バケツ等	コンクリート, 養生材, 均し型枠材料等
諸 雑 費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレータ, 工事中水モータポンプ等	養生マット, 養生シート等
	型 枠 関 係	—	持上げ（下げ）機械 電力に関する経費	電気ドリル, 電気ノコギリ, 雑工具等	型枠材料, 組立支持材, はく離剤等
	足 場 関 係	—	持上げ（下げ）機械	雑工具等	足場工仮設材, 安全ネット
	支 保 関 係	—	持上げ（下げ）機械	〃	支保工仮設材, 安全ネット

### 3－2 鉄筋工

鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①－1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

4. 単 価 表

(1) T形橋脚10m<sup>3</sup>当り単価表〔橋台・橋脚工(1)〕

コード番号 S 6 3 0 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2～表3.4
特殊作業員		〃		〃
型わく工		〃		〃
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	表3.2～表3.4 機械損料
圧送管組立・撤去費		m <sup>3</sup>	10	単価表(4) 必要に応じて計上 (注)
養生工(特殊養生)		式	1	必要に応じて計上 (注)
雑 工 種	基礎材敷設転圧	〃	1	必要に応じて計上
	均しコンクリート打設	〃	1	〃
諸 雑 費		〃	1	表3.2～表3.4
計				

- (注) 1. 圧送管組立・撤去費、養生工(特殊養生)を計上した場合は諸雑費の対象としない。  
 2. 養生工(特殊養生)については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3養生工(特殊養生)」、「第Ⅱ編第5章仮設工⑬-2雪寒仮囲い工5.養生工」によるものとする。

(2) 壁式橋脚10m<sup>3</sup>当り単価表〔橋台・橋脚工(1)〕

コード番号 S 6 3 0 4

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.5, 表3.6
特殊作業員		〃		〃
型わく工		〃		〃
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	表3.5, 表3.6 機械損料
圧送管組立・撤去費		m <sup>3</sup>	10	単価表(4) 必要に応じて計上 (注)
養生工(特殊養生)		式	1	必要に応じて計上 (注)
雑 工 種	基礎材敷設転圧	〃	1	必要に応じて計上
	均しコンクリート打設	〃	1	〃
諸 雑 費		〃	1	表3.5, 表3.6
計				

- (注) 1. 圧送管組立・撤去費、養生工(特殊養生)を計上した場合は諸雑費の対象としない。  
 2. 養生工(特殊養生)については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3養生工(特殊養生)」、「第Ⅱ編第5章仮設工⑬-2雪寒仮囲い工5.養生工」によるものとする。

(3) 逆T式橋台10m<sup>3</sup>当り単価表〔橋台・橋脚工(1)〕

コード番号 S 6 3 0 6

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表3.7～表3.12
特殊作業員		〃		〃
型わく工		〃		〃
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	表3.7～表3.12 機械損料
圧送管組立・撤去費		m <sup>3</sup>	10	単価表(4) 必要に応じて計上 (注)
養生工(特殊養生)		式	1	必要に応じて計上 (注)
雑工種	基礎材敷設転圧	〃	1	必要に応じて計上
	均しコンクリート打設	〃	1	〃
諸雑費		〃	1	表3.7～表3.12
計				

(注) 1. 圧送管組立・撤去費, 養生工(特殊養生)を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 養生工(特殊養生)については, 「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3養生工(特殊養生)」, 「第Ⅱ編第5章仮設工③-2雪寒仮囲い工5. 養生工」によるものとする。

(4) 圧送管組立・撤去費単価表(橋台・橋脚10m<sup>3</sup>当り)

コード番号 S 1 9 1 1

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.46×L/B	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. Lは, コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

2. B: 標準日打設量=110m<sup>3</sup>

## (5) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	機-20	機械損料1→コンクリートポンプ車 運転労務数量→1.00 燃料消費量→82 機械損料数量→1.03
			機械損料2→コンクリート圧送管(径125mm) 単位→m・供用日 数量→L×1.03

(注) Lは, コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

## ⑱-2 橋台・橋脚工(2)

### 1. 適用範囲

本資料は、「第IV編第7章橋梁工⑱-1 橋台・橋脚工(1)」の適用範囲を外れた橋台・橋脚のコンクリート打設に適用する。なお、適用可能な形式は、T形橋脚(円形及び小判型含む)、壁式橋脚(小判型含む)及び逆T式橋台とし、同一構造物で、コンクリート強度が異なる場合、フーチングのみ又は躯体のみの施工の場合は適用出来ない。適用を外れる橋台・橋脚については、「第II編第4章①コンクリート工」等により別途計上する。

### 2. 施工歩掛

#### 2-1 橋台・橋脚コンクリート打設歩掛

橋台・橋脚工コンクリート打設歩掛は、次表を標準とする。

表2.1 コンクリート打設歩掛 (人/10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		50m <sup>3</sup> 以上
名称	単位	
土木一般世話役	人	0.06
特殊作業員	〃	0.18
普通作業員	〃	0.24
コンクリートポンプ車運転	日	0.06
諸雑費率	%	4

- (注) 1. コンクリートポンプ車の機種については、「第IV編第7章⑱-1 橋台・橋脚工(1)」表3.1による。  
 2. コンクリートのロス率は、+0.02として上表に含めてある。  
 3. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 4. 諸雑費は、コンクリートパイプレタ損料及び電力に関する経費等の費用であり、上表の労務費とコンクリートポンプ車運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。  
 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m<sup>3</sup>を標準とする。  
 6. 養生については、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

#### 2-2 型枠工

型枠工は、「第II編第4章②-1 型枠工」により別途計上する。

#### 2-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

#### 2-4 足場工

足場工は、「第II編第5章⑦-1 足場工」により別途計上する。

#### 2-5 支保工

支保工は、「第II編第5章⑦-2 支保工」により別途計上する。

#### 2-6 基礎材工

基礎材工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」により別途計上する。

#### 2-7 均しコンクリート工

均しコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

#### 2-8 その他

基礎コンクリート工及び目地設置工等が必要な場合は、別途計上する。

### 3. 単 価 表

(1) 橋台・橋脚工コンクリート打設 10m<sup>3</sup>当り単価表〔橋台・橋脚工(2)〕

コード番号	S 6 3 1 0
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表2.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	表2.1 機械損料
圧送管組立・撤去費		m <sup>3</sup>	10	(2) 必要に応じて計上 (注)
養 生 工		式	1	(注)
諸 雑 費		式	1	表2.1
計				

- (注) 1. 圧送管組立・撤去費，養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。  
 2. 養生工については，「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工4-2養生工，4-3養生工（特殊養生）」，「第Ⅱ編第5章仮設工⑬-2雪寒仮囲い工5. 養生工」によるものとする。

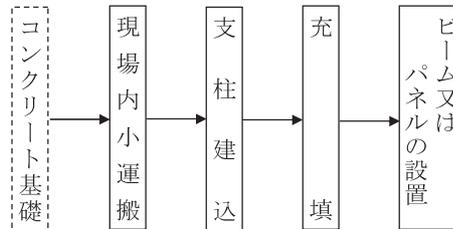
(2) 圧送管組立・撤去費単価表

圧送管組立・撤去費は，「橋台・橋脚工(1) 4. 単価表(4) 圧送管組立・撤去費単価表(橋台・橋脚10m<sup>3</sup>当り)」を適用する。

(3) 機械運転単価表

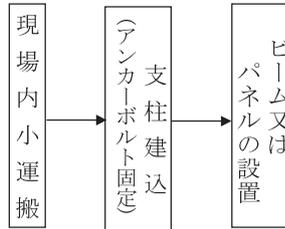
機械運転単価表は，「橋台・橋脚工(1) 4. 単価表(6) 機械運転単価表」を適用する。

工 種	市場単価		
	機	労	材
コンクリート建込	○	○	×



(注) 1. 支柱建込箇所のコンクリートの穴あけ費用は含まない。ただし、充填材（労務費・材料費）を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
アンカーボルト固定	○	○	×



(注) 1. アンカーボルトの材料費及び穿孔費用を含む。

## ② 防護柵（横断・転落防止柵）部材設置

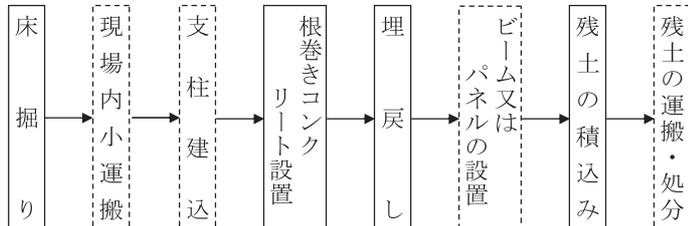
### 1) ビーム又はパネルの設置

工 種	市場単価		
	機	労	材
ビーム又はパネルの設置	○	○	×



### 2) 根巻きコンクリート設置

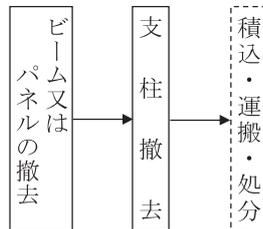
工 種	市場単価		
	機	労	材
根巻きコンクリート設置	○	○	○



(注) 床掘り・埋戻しの有無にかかわらず適用出来る。

## ③ 防護柵（横断・転落防止柵）撤去

工 種	市場単価		
	機	労	材
防護柵撤去	○	○	/



(注) 1. 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用出来る。

2. プレキャストコンクリートブロック建込及び根巻きコンクリート設置の防護柵の場合、コンクリートブロックの撤去を含む。

3. コンクリートブロックと支柱を分離する費用は含まない。